

令和 6 年 7 月吉日

福岡信用金庫

「管財人等口座開設手数料」新設のお知らせ

平素より福岡信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
当金庫は管財人等の口座開設手数料を新設しますので、お知らせします。
ご利用いただくお客さまには、ご負担をいただくこととなりますが、より一層のサービス向上をめざしてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設手数料の名称

管財人等口座開設手数料

2. 新設日

令和 6 年 9 月 2 日（月曜日）

※令和 6 年 9 月 2 日の受付分から手数料を適用いたします。

3. 対象口座

- ・破産管財人口座
- ・相続財産清算人口座（相続財産管理人口座）
- ・不在者財産管理人口座

※既存の口座から上記口座へ名義変更する場合も対象とします。

4. 手数料金額

口座開設 1 件あたり 1 1, 000 円（消費税込み）

なお、口座開設時は従来通り、所定の審査がありますので、ご了承ください。
詳しくはお取引店またはお近くの営業店にお問合せください。

以 上